

家さんの衛生管理を徹底し自己点検してください

高病原性鳥インフルエンザの高リスク状態が続いており、全国一斉緊急消毒を実施中です。本病発生予防のため飼養衛生管理基準を徹底し、以下の点検を実施して令和3年1月6日（水）までに南丹家畜保健衛生所にメール、FAX、郵送等にて回答願います。

回答先 FAX：0771-42-5117
 メール：nantan-kaho@pref.kyoto.lg.jp
 〒629-0165 京都府南丹市八木町木原北東庄18

飼養者名：

項目		チェック欄(該当に☑)	
野生動物対策	1 野生動物侵入防止ネット等を設置、点検及び修繕	<input type="checkbox"/> 実施 (ネット・ブルーシート・屋内飼育・その他())	<input type="checkbox"/> 修繕中 <input type="checkbox"/> 未実施
	2 ねずみや害虫対策	<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 未実施
衛生管理区域	3 衛生管理区域に入る時は手や指を消毒	<input type="checkbox"/> 実施 その他 ()	<input type="checkbox"/> 未実施
	4 衛生管理区域では専用服と靴を着用	<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 未実施
	5 衛生管理区域に入出する車は消毒	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 該当しない(車は入ってこない等)	<input type="checkbox"/> 未実施
家きん舎	6 人が入れる大きさの家きん舎で飼育している	<input type="checkbox"/> はい (6-①、②についても回答してください。)	<input type="checkbox"/> いいえ (6-①、②の回答は不要です。)
	①家きん舎入出時は手や指を消毒	<input type="checkbox"/> 実施 その他 ()	<input type="checkbox"/> 未実施
	②家きん舎専用の長靴を使用	<input type="checkbox"/> 実施 その他 ()	<input type="checkbox"/> 未実施
その他	7 緊急消毒を実施	<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 未実施
	8 他の家きんを飼養している人との関連	<input type="checkbox"/> 有り (どのような:) <input type="checkbox"/> 無し	

万一、本病が発生した場合は、家きんや卵の流通が制限を受けたり、風評被害等の影響が懸念されます。

<用語説明>

飼養衛生管理基準：家畜伝染病予防法で定められた、家畜の所有者が最低限守るべき衛生管理基準
 衛生管理区域：家きん舎、餌保管、関連器具保管場所のあるエリア
 緊急消毒：伝染病のまん延を防止するために家畜伝染病予防法第30条に基づいた全国一斉消毒

～家きんの異常を確認したら、直ちに当所へ連絡して下さい～

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL:0771-42-3308 (夜間・休日転送機能あり)